

平成31年4月1日付採用 契約職員



ホームページ <http://nishinomiya-fukushi.or.jp/>

職種・採用予定人員・受験資格

雇用形態	職種	採用予定人員	受験資格
契約職員	支援員	若干名	普通自動車免許取得者で次のいずれかの資格取得者 (社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、保育士、幼稚園教諭、特別支援学校教諭、小学校教諭、中学校教諭、高等学校教諭、障害福祉サービスのサービス管理責任者又は相談支援専門員)

試験

- 選考方法 書類選考の上、該当者のみ小論文、面接を実施します。
- 試験日時 平成31年3月2日(土) 午前9時から
- 試験会場 西宮市社会福祉事業団 本部事務局 2階 会議室
(西宮市上甲子園5丁目7-21 電話0798-34-2611)

結果発表

- 試験終了後、後日、健康診断該当者に健康診断を受診していただきます。
採用の決定は、3月中旬に文書で通知します。

採用及び契約期間

- 採用日
平成31年4月1日付け採用(応相談)
- 契約期間
採用日より無期労働契約とします。
ただし、当初3カ月間は試用期間とします。

勤務地及び勤務時間

■勤務場所

いずみ園

(西宮市津門川町2-30 電話0798-23-3377)

※将来的には他のサービス事業所への変更もあり得ます。

■勤務日及び勤務時間

勤務日 月曜日から土曜日の間で週5日(土、日、祝休日相当の日を除く)

(ローテーションによる勤務)

勤務時間 午前8時45分～午後5時15分(休憩60分含む)

業務内容

- 障害者施設(生活介護)における生活・運動・レクリエーション・外出等支援業務及び送迎車運転業務

待遇

■給与

(1) 基本給

・月給 201,100円

(2) その他報酬等

・通勤手当、時間外勤務報酬、臨時報酬(平成30年度実績年間3.8月分)、福祉・介護職員等処遇改善に伴う一時金(平成30年度予定年間0.2月分)及び介護職員等処遇改善報酬月額10,000円をそれぞれ規定に基づいて支給します。

(3) 昇給

・昇給は規定に基づきます。

■福利厚生

(1) 各種社会保険加入(健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険)

(2) 西宮市中小企業勤労者福祉共済制度加入

■休暇

年次有給休暇は、規定に基づいて付与します。

そのほか、特別休暇(忌引等)があります。

受験手続

提出書類	・ 社会福祉法人西宮市社会福祉事業団職員採用試験申込書 ・ 資格証又は免許証の写し ※郵送の場合、下記受付期間内に必着のこと。	1 通 1 通
申込先 (問合せ先)	社会福祉法人 西宮市社会福祉事業団 総務課 企画係 宛 〒663-8114 西宮市上甲子園5丁目7-21 電話0798-34-2611	
受付期間	平成31年2月5日(火)から平成31年2月22日(金)まで。 受付時間は午前9時から午後5時30分まで。 (ただし、土曜日、日曜日、祝休日を除く)	

採用取消

■ 次の場合は、採用を取り消します。

- ・ 受験資格がないこと、又は申込み記載事項を偽って記入したことが判明したとき。
- ・ 採用までに、心身の故障により職員としての適格性を欠くに至った場合、又は職員となるにふさわしくない非行があった場合。

受験心得

■ 試験当日持参するもの

- (1) 受験票
- (2) 筆記用具 (HBの鉛筆、消しゴム)

その他

■ 試験結果についてのお問い合わせには、一切お答えできませんのでご了承ください。